

氏 名	祖 田 修 そ だ おさむ
学位の種類	農 学 博 士
学位記番号	論 農 博 第 891 号
学位授与の日付	昭 和 55 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	『興業意見』と地方産業振興運動に関する研究

論文調査委員 (主 査) 教 授 坂 本 慶 一 教 授 上 村 恵 一 教 授 三 好 正 喜

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は『興業意見』（全30巻，明治17年）をめぐる明治政府内部の政策立案過程の攻防，ならびに『興業意見』の延長線上に展開される地方産業振興運動を実証的に解明することによって，日本経済の近代化におけるその歴史的意義を究明しようとしたものである。

著者は第1章～第4章において『興業意見』の編纂とその国民経済的背景，『興業意見』の政策構想の内容とその挫折の過程を明らかにし，第5章～第8章において地方産業振興運動の具体的展開を三つの事例に基づいて実証し，終章でそれらの歴史的意義を総括している。

『興業意見』は農商務省において前田正名を中心に編纂された近代日本最初の体系的な政策構想の書である。それは，特権政商の保護と移植大工業優先を推進する大藏卿松方正義の政策を批判しつつ，地方産業の育成・発展を軸にした日本経済の漸進的な近代化政策を提示したものである。そこには，欧米技術の直訳的導入への反省，地方経済や民力の重視，現実的段階的近代化のための保護主義といった，前田の歴史主義的立場が反映されている。

しかし，松方グループは『興業意見』を無視したばかりか，前田グループそのものを農商務省から一掃した。その結果，松方の政策構想に沿って，地方産業の犠牲の上に特権政商の保護育成と軍備拡充が強行され，日本経済は産業部門間・企業間・地域間格差という跛行的構造を温存させながら近代化の道を歩むこととなった。

野に下った前田は，明治25年以降，あくまでも『興業意見』構想の実現を目指して地方産業振興運動を展開した。この運動の現実的担い手は地方産業家，耕作地主，一部の民権運動家たちであって，地域の特性やリーダーの個性を反映して各地で特色のある運動が展開された。すなわち，秋田県の石川理紀之助は，科学的土壌学と経験的稲作管理技術とを結合し，さらに社会的側面にも眼を向けた自力更生的な農村計画をつくり，これを実行した。また京都府の波多野鶴吉は，何鹿郡の養蚕農家や製糸業者を結集して郡は製糸株式会社を設立し，資本・原料・労働力を郡内より調達して高級糸を生産する一種の地域生産協同体を形成した。さらに群馬県の星野長太郎は，製糸改良とその普及・共同販売による流通機構の改革，居住地

外商を通さない生糸の直輸出などを推進した。これらの地域産業振興運動は、前田の政策構想を農工商の各部門で体现したものである。

明治政府は、このような下からの運動が政府にとって「一大敵国」となるのを恐れ、法的措置と補助金とによって、この運動を前田の影響下から切り離し、自らの統制下におく方策をとった。こうして明治30年代には地方産業振興運動は次第に消滅し、あるいは官製化していった。それは中央集権制の確立、政商資本の財閥への転化、中小企業に対する大資本の支配力強化などを背景にしている。

『興業意見』とその延長線上に展開された地方産業振興運動は、日本資本主義が欠落させてきた「地方」の意義の再評価を迫るとともに、「地方」の復権を目指す今日の地域主義運動の歴史的源流として位置づけられる。

論文審査の結果の要旨

『興業意見』は明治初期のわが国の経済事情を知る上で貴重な文献とされ、従来から経済史・政策史関係の諸研究においてしばしば引用されてきた。しかしその利用は部分的であって、本書の全般にわたる本格的な研究はまだ現われていない。また『興業意見』の延長線上にあって、町村は運動と密接な関係のもとに展開する地方産業振興運動についてもやはり本格的な研究が進められていない現状である。

本論文は、こうした研究上の空白を埋めることによって、日本経済史における「もう一つの近代化」への動向を解明しつつ、この歴史的動向についての再評価を提起している。本論文の成果について、さらにその主な点をあげれば次のようである。

(1)『興業意見』の編纂過程とその内容、明治政府の経済政策の形成と政策実施の過程を詳細に検討し、『興業意見』に基づく前田正名の政策構想が松方正義によって退けられたことが、大工業優先の日本経済の進路を方向づける結果となったことを論証している。

(2)『興業意見』と地方産業振興運動との関係を明らかにするとともに、この運動が地方産業の育成・発展にいかなる役割を果たし、またそのことが日本資本主義においていかなる歴史的意義をもつかを、新資料の発掘を踏まえた以下の三つの事例によって詳細に論証している。すなわち、石川理紀之助の適産調に基づく自力更生的農村計画、波多野鶴吉の郡是製糸を中心とする地域計画、星野長太郎の製糸原社を起点とする生糸共同販売運動がそれである。

(3)『興業意見』構想の挫折、政府による地方産業振興運動の規制、巨大企業による地方産業の下請化などについての考察を通じて、日本資本主義が地域格差を温存・拡大する方向に進まざるをえなかった歴史的状況を明らかにしている。

(4)以上の論証のもとに、かつての日本資本主義論争や二重構造論において「地方」問題の視点が欠落していることを批判しつつ、日本経済史におけるこの問題の重要性を指摘し、さらに、近年、論議されている地域主義のわが国における源流を『興業意見』ならびに地方産業振興運動に求め、地域主義の思想・運動に新たな内容と視角を提供している。

上記のように、本論文は『興業意見』と地方産業振興運動が日本経済の近代化においても歴史的意義を解明したもので、農業を含む日本の産業史・経済政策史・経済思想史の研究に寄与するところが大きい。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。